



社会福祉法人
和松会

センターだより

令和4年3月22日

第223号

和松会地域福祉センター

菊川市猿渡 260-1

TEL0537-73-6525

デイサービスのお昼ご飯

デイサービスの昼食は、栄養摂取だけでなく、皆で食事を楽しむ時間となるように考えております。コロナ禍ではお話ししながらという訳にはいきませんが、お仲間と一緒に食事することで食事意欲の増進など様々な効果があるものと思われま

す。給食は隣接する障害者支援施設清松園の厨房を使用し、お味噌汁の味にこだわる日本ゼネラルフード（株）様が業務委託により調理してくれています。自分の力でおいしく食事が摂れることを目標に、身体状況に合わせたサイズや分量などきめ細やかな調整まで行っています。

献立は栄養士さんが栄養バランスや皆様の嗜好を確認しながら考えてくれており、お配りしている献立表には献立の説明や健康管理に係る一口メモを掲載してくれています。



令和4年度の給食費につきましては、原材料費、燃料費、人件費など値上がりが続き大変厳しい状況となっておりますが、委託業者様にも最大限の努力を頂き600円（1食）のまま変更なく給食を提供させていただきます。

（障害福祉サービスでは軽減措置により給食費330円の方も継続となります。）

虐待防止の取り組み

福祉施設での虐待事件がニュースで取り上げられることがあります。多くの方が「どうして？なぜ？」という思いとともに悲しい気持ちになってしまうものです。意図的でなくても無意識に起こりうるものであり、介護保険サービス・障害福祉サービスともに虐待防止への取り組みが求められており、和松会でも虐待防止に関する指針を設け、職員が虐待を理解し発生させないよう努めていくことをお伝えさせていただきます。



（基本的な考え方）

和松会では、利用者虐待は人権侵害であり、犯罪行為という認識のもと、高齢者・障害者・児童虐待防止法の理念に基づき、利用者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資するための体制を構築し、利用者虐待に該当する行為のいずれも行いません。

（具体的な取り組み）

- ・虐待防止検討委員会による職員教育
- ・チェックシートによる調査（身体拘束や不適切な言動についてなど）

送迎車両の入替

送迎車両の入替を実施し安全性能の備わった車両を増やすことが出来ました。日々行わせて頂いている送迎サービスでは、身体状況や様々な事情を考慮したきめ細かな対応を心掛けるよう取り組むとともに、道路交通法施行規則の改正にも対応した交通安全にも力を注いでまいりたいと思います。